

2026 年 3 月 18 日

中東情勢緊迫化に伴う相談窓口の設置 および特別融資の取扱開始について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、今般の中東情勢緊迫化による影響を受けられた事業者様のご相談に対応するため、下記のとおり相談窓口を設置するとともに、特別融資の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1 相談窓口について

（１） 相談窓口設置日

2026 年 3 月 18 日（水）～2026 年 9 月 30 日（水）

※今後の情勢次第では、設置期間を延長する場合があります。

（２） 相談窓口設置場所・相談受付時間

全営業店（事業性融資を取り扱う営業店）・平日 9 時 ～ 15 時

2 特別融資について

名 称	中東情勢関連特別融資
対 象 者	法人・個人事業主
対 象 先 基 準	中東情勢の緊迫化に伴う影響を直接的・間接的に受けている事業者
資 金 使 途	事業性資金（設備・運転資金） 原則としてニューマネーに限定する
貸 出 金 額	80 百万円以内（無担保） 200 百万円以内（有担保）
貸 出 期 間	1 年以上 7 年以内
基 準 金 利	2.100%以上（変動金利・当行短期プライムレート連動）
返 済 方 法	1 か月毎の元金均等返済（据置期間 6 か月以内）
取 扱 期 限	2026 年 9 月 30 日（水）申込受付分まで ※今後の情勢次第では、取扱期間を延長する場合があります。
取 扱 店	全営業店（事業性融資を取り扱う営業店）

以 上